

令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

岐阜県選挙管理委員会

告示番号：1

略歴



最高裁判所判事
昭和三三年九月一日生

尾島 明

あきら



最高裁判所判事
昭和三五年一月一三日生

宮川 美津子

最高裁判所長官
昭和三二年一月一〇日生

今崎 幸彦

略歴

略歴

略歴

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京大法学部を卒業。

神奈川県藤沢市生まれ。光学園高等学校、東京大学法科大学ロースクール（L.M.）を卒業。甲府家地裁、最高裁判所に任官し、東京地裁、甲府家地裁、最高裁判所、通商産業省通商政策局国際経済課、横浜地裁で勤務。裁判に任官し、横浜地裁、最高裁判所に勤務。裁判官としての心構え

昭和六〇年

四月

判事補に任官し、東京地裁、甲府家地裁、最高裁判所に勤務。

平成七年四月閣法局参事官、東京高裁判事を経て、東京地裁判事（詮括）、最高裁判所上席調査官を務める。

平成七年四月

四月

最高裁判所上席調査官を務める。

平成七年四月閣法局参事官（詮括）、最高裁判所上席調査官を務める。

平成七年四月

四月

最高裁判所上席調査官を務める。

告示番号：2

略歴



最高裁判所判事
昭和三五年一月一三日生

宮川 美津子

最高裁判所長官
昭和三二年一月一〇日生

今崎 幸彦

略歴

略歴

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京大法学部を卒業。

愛知県豊橋市生まれ。豊橋市立東田小学校、東京大学法科大学を卒業。

昭和五九年四月

四月

司法修習生

昭和五六年四月司法修習生（第一東京護士会）弁護士登録（第一東京護士会）

昭和五八年四月

四月

最高裁判所第一審民事裁判官（第一東京護士会）

昭和五六年六月ハーバード・ロースクール修了（L.L.M.）ニューヨーク州弁護士資格取得

昭和五七年三月

四月

T.M.総合法律事務所パートナー

昭和五九年七月エスコート株式会社臨時委員・同窓会議事局調査員・最高裁判所民事調査官

昭和五九年四月

四月

財善政策部会（現・知識的財産分科会）委員

昭和五九年五月文部科学省化粧品委員会作業分科会委員

昭和五九年三月

四月

内閣府知的財産戦略本部有識者本部員

昭和五九年六月エスコート株式会社外取締役

昭和五九年七月

四月

パナソニック株式会社外監査役

昭和五九年八月財務省開港税等不収益金会議税会議員

昭和五九年三月

四月

一般社団法人日本国際争議解決センター理事

昭和五九年三月公益社団法人日本仲裁協会会員

昭和五九年三月

四月

平成二年一度「知財功劳賞」（経済産業大臣表彰）

昭和五九年三月公職連盟（第一東京護士会）

昭和五九年三月

四月

第一回公職連盟（第一東京護士会）

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

感しながら、職務についてあります。最高裁判所

の判断が当事者だけでなく社会にも影響を与えるのである

ことを胸に刻み、事件のひどいひどいに誠実に向かい合ふ。公正で

妥当な判断を行ふよう努力して取り組む所存です。また、女性弁

護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の

多様性に貢献できるよう努めでまいります。

裁判官としての心構え

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

感しながら、職務についてあります。最高裁判所

の判断が当事者だけでなく社会にも影響を与えるのである

ことを胸に刻み、事件のひどいひどいに誠実に向かい合ふ。公正で

妥当な判断を行ふよう努力して取り組む所存です。また、女性弁

護士として働いてきた経験を活かし、最高裁判所の

多様性に貢献できるよう努めでまいります。

裁判官としての心構え

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

感しながら、職務についてあります。最高裁判所

の判断が当事者だけでなく社会にも影響を与えるのである

ことを胸に刻み、事件のひどいひどいに誠実に向かい合ふ。公正で

妥当な判断を行ふよう努力して取り組む所存です。また、女性弁

護士として働いてきた経験を活かし、最高裁判所の

多様性に貢献できるよう努めでまいります。

裁判官としての心構え

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

感しながら、職務についてあります。最高裁判所

の判断が当事者だけでなく社会にも影響を与えるのである

ことを胸に刻み、事件のひどいひどいに誠実に向かい合ふ。公正で

妥当な判断を行ふよう努力して取り組む所存です。また、女性弁

護士として働いてきた経験を活かし、最高裁判所の

多様性に貢献できるよう努めでまいります。

裁判官としての心構え

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

感しながら、職務についてあります。最高裁判所

の判断が当事者だけでなく社会にも影響を与えるのである

ことを胸に刻み、事件のひどいひどいに誠実に向かい合ふ。公正で

妥当な判断を行ふよう努力して取り組む所存です。また、女性弁

護士として働いてきた経験を活かし、最高裁判所の

多様性に貢献できるよう努めでまいります。

裁判官としての心構え

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

感しながら、職務についてあります。最高裁判所

の判断が当事者だけでなく社会にも影響を与えるのである

ことを胸に刻み、事件のひどいひどいに誠実に向かい合ふ。公正で

妥当な判断を行ふよう努力して取り組む所存です。また、女性弁

護士として働いてきた経験を活かし、最高裁判所の

多様性に貢献できるよう努めでまいります。

裁判官としての心構え

